

HPVワクチン接種政策の充実を求める意見書

子宮頸がんは、HPVワクチン接種により「予防できる唯一のがん」と言われています。

接種率の高い先進国では子宮頸がんは減少傾向である一方、わが国は年間約1万人強が新たに罹患し、約3,000人が亡くなっており、また約1,000人が30歳代までに治療で子宮を失っており、患者数・死亡者数とも近年増加傾向にあります。

2022年4月からHPVワクチンの積極的勧奨が再開されていますが、約9年に及ぶ接種勧奨差し控えの影響が大きく、本県においては接種率が低く、子宮頸がんの罹患率も全国ワーストとなっています。そのような中、キャッチアップ接種については公費接種対象期間が2025年3月末までとされており、対象者が接種完了しないまま公費接種期限を迎えてしまうことが懸念されます。

男性のワクチン接種により男性自身へのがん予防効果が期待できるとともに、性交渉によるHPV感染から女性を守ることにつながります。子宮頸がんを予防するには、ワクチン接種と性に関する正しい知識も不可欠であることと、性交渉によって感染するケースを考えると、定期接種の対象者を女子のみでなく男子にも拡大すべきであることは明らかです。

よって、本議会は、国に対し、未来に生まれ来る命を育む女性と男性の命と健康を守ることにつながるHPVワクチンに関する政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

1. 安全性・有効性など科学的知見に基づく情報のさらなる提供を行うこと、また、副反応など多様な症状に対する措置について万全な体制を整備すること。
2. キャッチアップ世代に対する無料接種の期間の延長と、住民票を置く自治体に限らず無償とすること。
3. HPVワクチン定期接種の対象に男子も加えること。
4. 性教育に性感染症に関する内容等も盛り込み、エビデンスに沿った正しい知識を得てもらうための性教育の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

宮崎県西都市議会